

平成30年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和5年3月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 14 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 14 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された（令和４年１月１４日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和３年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和５年１月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成３０年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和元年９月６日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和２年１２月１６日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和２年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和４年１月１４日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

２．目標の達成状況

■ 福岡県全体

１．目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成３７年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：644（H29.12）→ 800(H30)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 ヶ所（H29）→19 ヶ所（H30）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：9 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：500 床
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(H35)
- ・ 平成 30 年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：33,000 件
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 30～令和 4 年度分）

- 介護療養病床については、廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 介護療養病床転換 449 床 → 1,463 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（377 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H29 年度実績（2,266 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 74 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：729（H31.3）
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：18ヶ所（H30）
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業の専属の歯科専門職配置数：2名
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人（H30）
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関（H30）
- ・ 整備を行う回復期病床数：平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）
- ・ 蓄積したビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 28 億 7 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：43,020 件（H30）
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 30～令和 4 年度分）

- ・ 介護療養病床転換 1, 4 3 2 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 小児救急医療電話相談件数：56,080 件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：658 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：5 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学

- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：0 名
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率：H31.3：72.1%
- ・ 看護職員における新卒就業者数：H31.3：2,625 人
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36 校 45 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：13 名
- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下：H28：8.6% → H29：8.2%
- ・ 常勤看護師離職率の低下：H28：11.9% → H29：10.9%
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,352 人（H29 比 3.8%増）。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,731 名 77 施設
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人→H30:13,434 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 登録医療機関の一定程度の増加は図られたものの、医療機関への周知とシステムへの理解が十分に広がらず、目標には到達しなかった。
- ・ 「整備を行う回復期病床数」については、平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は評価年度の前年度時点で目標を超えて進捗しているほか、事業への参加者数についてはいずれも目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護保険法の改正により、平成 30 年 4 月 1 日から、介護療養病床の転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が設けられ、概ね計画的に転換整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 22 名に対し実績が 5 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 産科医療機関における分娩手当の手当支給施設の産科・産婦人科医師数について、目標を達成できた。今後とも周知に努めることとしたい。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 13 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.6%(H28)から 8.2%(H29)に低下したが、施策の周知が十分に行き届かず、目標には到達しなかった。
- ・ 常勤看護師離職率については、H28:11.9% → H29 : 10.9%となり、目標を達成することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワークについては、システムを利用する医療機関の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。

平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月
(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

- ・ 平成 30 年度にはすべての市町村が在宅医療・介護連携推進事業を行うこととされていることから、当該事業の効果的かつ積極的な実施を図るため、目標として、市町村支援を行う「在宅医療・介護連携支援員の設置数」を追加した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 事業者等への更なる事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成

30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,629,371 人、高齢者人口は 353,532 人、高齢化率 21.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 11,077 人／月 → H30 年度 12,165 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 290,424 人、高齢者人口は 66,197 人、高齢化率 22.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 816 人／月 → H30 年度 996 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人

(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人
(対前年度比 3,586 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は160,573人、高齢者人口は45,100人、高齢化率28.1%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 718 人／月 → H30 年度 878 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては

2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 438,619 人、高齢者人口は 100,300 人、高齢化率 22.9%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1685 人／月 → H30 年度 1,382 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は85,501人、高齢者人口は27,178人、高齢化率31.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保すること

を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 494 人／月 → H30 年度 504 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度

2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 459,452 人、高齢者人口は 126,029 人、高齢化率 27.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 2,234 人／月 → H30 年度 2,593 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
 （対前年度比 2,562 人増）
 （令和元年度） 86,221 人
 （対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度

42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 133,226 人、高齢者人口は 40,515 人、高齢化率 30.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成30年4月～令和7年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29年度615人／月 → H30年度604人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成30年度）	82,635人
	（対前年度比 2,562人増）
（令和元年度）	86,221人
	（対前年度比 3,586人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかであるが減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は220,484人、高齢者人口は76,520人、高齢化率34.70%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、有

明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,122 人／月 → H30 年度 1,173 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 181,709 人、高齢者人口は 58,447 人、高齢化率 32.2%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,428 人／月 → H30 年度 1,615 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人

(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人
(対前年度比 3,586 人増)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は109,216人、高齢者人口は36,928人、高齢化率33.8%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資

質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 501 人／月 → H30 年度 775 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要

がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 127,247 人、高齢者人口は 44,216 人、高齢化率 34.74%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

☐ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度〇〇人／月 → H30 年度 577 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をNDBから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,092,070 人、高齢者人口は 332,863 人、高齢化率 30.5%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 5,868 人／月 → H30 年度 6,988 人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度）	82,635 人
	（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）	86,221 人
	（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は189,365人、高齢者人口は58,087人、高齢化率30.7%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保す

ることを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 882 人／月 → H30 年度 845 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県の介護職員数（平成 30 年度） 82,635 人
（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度） 86,221 人
（対前年度比 3,586 人増）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 173,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病・病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数の増加（平成 29 年 12 月時点で 7,011 人を、平成 30 年度末までに 10,000 人まで増加させる）	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 登録医療機関数：644（H29.12）→ 800（H30 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 登録医療機関数：729（H31.3） 介護施設等を含め医療機関等に広くシステム利用の働きかけを行い、令和元年 12 月現在、登録医療機関数は申込も含めると約 800 となっている。今後順調に増加する見込みであり、令和元年度中にも登録機関数は目標達成見込みである。今後とも、引き続き、県及び事業者において、独自に周知・広報を図り、事業展開を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等の増加 観察できなかった ☒ 観察できた → 指標：7,250 人（H30.3）→ 8,394 人（H31.3） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各都市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備された。今後当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 12,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、がん治療に歯科専門職が介入できる体制や、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。歯科専門職の介入と情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院への歯科専門職の配置を促進する。また、患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 19 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 18 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 3 地区で計 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 代替え指標 ①情報共有システム登録診療所数の増加：483 施設(H29)→528 施設(H30) ②情報共有システム登録ユーザー数の増加：776 名(H29)→1449 名(H30)	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 8,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。がん治療における急性期の短縮および回復期病床の整備のため、医科・歯科の効果的な連携を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院以外の病院と地域歯科診療所との連携のコーディネートを行うため、周術期口腔ケア連携支援センターを設置し、歯科専門職を配置する。また、がん患者が質の高い周術期口腔ケアを受ける機会を確保するため、歯科専門職とその他の医療関係者を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：120 名以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：136 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 代替え指標：歯科専門職によるコーディネート件数：6 件	
	（１）事業の有効性 病診連携の強化により、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 研修会の開催によって、効率的に周術期口腔ケアに関する知識の共有がなされた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 75,946 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の分野では、高度医療を担う医療施設の機能維持と安定的な運営の確保が課題となっていることに加え、急性期を脱した患児の受入を担う地域の医療機関の支援体制が十分に整っていないことから、医療機能の分化と連携が進んでいない。 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進するため、小児医療における高度急性期病床の運営を支援するとともに、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備し、医療機関の連携体制を構築することが急務である。 アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要な高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,123 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)床(H28)年までに 21,123 床数の維持・確保観察できなかった 観察できた→指標：9,976 床(H29) →10,711 床(H30) （１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 198,234 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度整備数：9 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 30 年度整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった	
	観察できた → 指標：9,976 床(H29) →10,711 床(H30) （１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 7,869 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県・各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	段階の世代が全て 75 歳以上となる令和 7（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において将来不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。	
事業の内容 （当初計画）	急性期病床や慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備や、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する建物、医療機器の処分に係る損失等に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H30：500 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H30：20 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,976 床（H29）→10,711 床（H30）	
	（１）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 129,812 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において将来必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期病床から回復期病床への機能転換のみならず、慢性期病床から回復期病床への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：令和 7（2025）年における回復期病床及び慢性期病床数（21,123 床、15,629 床）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制を郡市区医師会単位で構築し、病院、診療所間における患者の容態急変時等の緊急バックアップ、主治医・副主治医等に関する体制等に関するルールづくりを行うが、この体制整備の一環として、知見を持つ県医師会理事や先進地からの講師をアドバイザーとして派遣するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：30 地域（各 2～3 回程度開催）	
アウトプット指標 （達成値）	・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：27 地域（各 2～3 回程度開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった → 代替指標：訪問診療を受ける患者数 28,001 人／月から 31,095 人／月に増加 観察できた	
	（１）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。 （２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 ICTを活用した急性期機能分化・連携促進モデル事業	【総事業費】 8,937 千円
事業の対象となる区域	粕屋区域	
事業の実施主体	粕屋医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想は、地域（本県では 13 の二次保健医療圏を構想区域として設定）ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが求められている。 粕屋区域においては、急性心筋梗塞並びに狭心症の自己完結率が他の区域と比して低く、粕屋区域外へ搬送された患者を対応する近隣区域の医療資源にとって負担となっている。 粕屋区域地域医療構想調整会議においても、区域内の自己完結率を上昇させる取り組みが必要であるとの意見が出ている。 アウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)-狭心症:51.73%(H27)- 粕屋保健医療圏における救急搬送自己完結率の向上（60.4%（H30 年）→65%（R3 年））	
事業の内容 （当初計画）	粕屋区域内の三次救急及び二次救急医療機関の専門医が搬送中の患者の心電図を閲覧できるシステムを構築し、急性心筋梗塞等の症状の早期診断及び症状に応じた自院での受け入れ可否判断、医療機関到着後の速やかな治療開始を可能とする体制の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 整備するクラウド対応心電計数：4 台（H30） - 整備するクラウド対応心電計数：5 台（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	- 整備するクラウド対応心電計数：3 台（H30） - 整備するクラウド対応心電計数：4 台（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)-狭心症:51.73%(H27)-粕屋保健医療圏における救急搬送自己完結率の向上（60.4%（H30 年）→65%（R3 年）） 観察できなかった 観察できた → 指標： 60.4%（H30 年）→ 51.8%（R3 年） （1）事業の有効性 地域医療構想は、地域ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、本事業の実施により、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが見込まれる。 （2）事業の効率性 設備整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 （3）アウトカム指標未達成の要因等について コロナ禍における発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症を疑う患者の救急搬送について、受入先が限られてくることから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。引き続き、コロナ疑い患者を受け入れる病院等への支援を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。 （4）アウトプット指標未達成の要因等について 事業主体からの申し出により、整備する台数を 1 台減としたもの。同等の機能を有する機器が既に 1 台設置されていたため、影響はないものと思料。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,235 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 37 億 2 千万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 31 年 3 月末現在、約 28 億 7 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 33,217 人(H29 比 19%増)	
	（１）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （２）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 58,144 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族の Q O L の向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→R5:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ デイホスピスを設置：3 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	・ デイホスピスを設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月 (R3 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)	
	（１）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 （２）事業の効率性 現在開設している 3 カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 22,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 （１）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （２）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）	
事業の内容 （当初計画）	・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H30.3 時点:48 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 平成 30 年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 7,882 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）	
事業の内容 （当初計画）	- 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 - 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 交流会開催地域数：19 - 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標 （達成値）	- 交流会開催地域数：19 - 介護施設向け研修会開催地域数：3	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月 （１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件）	
事業の内容 （当初計画）	県薬剤師会が、認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で、県内で実施する研修事業に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会： 臨床腫瘍薬学 3 回（① 144 名、② 137 名、③ 121 名） 緩和医療薬学 3 回（① 149 名、② 119 名、③ 115 名） 腎臓病薬物療法 4 回（① 77 名、② 75 名、③ 58 名、④ 73 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件） 観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,196 件（平成 31 年 3 月時点） （1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,196 件となった。目標値は下回ったが、居宅療養管理指導料算定薬局数は H28 年度 971 件、H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	15. 在宅患者等救急時電話相談事業	
事業名	【No.015】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 38,895 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：33,000 件（平成 30 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：43,020 件（平成 30 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：（H29：28,001 人／月→H30：33,217 人／月） （在支診等調査）	
	（１）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （２）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業																																																					
事業名	【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業						【総事業費】 13,425 千円																																															
事業の対象となる区域	全区域																																																					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）																																																					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。																																																					
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。																																																					
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 医師派遣・あっせん数：29 名 - キャリア形成プログラムの作成数：5 - 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%																																																					
アウトプット指標 （達成値）	- 医師派遣・あっせん数：29 名 - キャリア形成プログラムの作成数：9 - 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%																																																					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数 <table><tr><td>観察できなかった</td><td colspan="8">→ 理由 平成 30 年度実施分の調査結果については、平成 31 年 12 月末公表 観察できた 予定のため。（以下の数値は現状把握できる最新のもの）</td></tr><tr><td>医療圏</td><td>粕屋</td><td>宗像</td><td>筑紫</td><td>朝倉</td><td>八女・筑後</td><td>直方・鞍手</td><td>田川</td><td>京築</td></tr><tr><td>H26</td><td>169.0</td><td>166.8</td><td>186.5</td><td>181.6</td><td>203.4</td><td>179.7</td><td>187.7</td><td>141.1</td></tr><tr><td>H28</td><td>186.5</td><td>162.1</td><td>189.9</td><td>181.2</td><td>211.3</td><td>188.3</td><td>189.4</td><td>141.3</td></tr><tr><td>増減率</td><td>10.4</td><td>▲2.8</td><td>1.8</td><td>▲0.2</td><td>3.9</td><td>4.8</td><td>0.9</td><td>0.1</td></tr></table> （1）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （2）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。									観察できなかった	→ 理由 平成 30 年度実施分の調査結果については、平成 31 年 12 月末公表 観察できた 予定のため。（以下の数値は現状把握できる最新のもの）								医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1	H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3	増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1
観察できなかった	→ 理由 平成 30 年度実施分の調査結果については、平成 31 年 12 月末公表 観察できた 予定のため。（以下の数値は現状把握できる最新のもの）																																																					
医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築																																														
H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1																																														
H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3																																														
増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1																																														
その他																																																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 301,798 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名、H30：425 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）、658 名（H30 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）、66 施設（H30 実績）以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 手当支給者数：641 名（R1） ・ 手当支給施設数：63 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた → 参考数値：①H30：425 名→R1：415 名 ②H28：11.08 人→H30：11.12 人	
	（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 8,556 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。 アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった ☒観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4） （１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,123 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合（1 町が市に昇格）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標： 7 医療圏（H29） → 7 医療圏（H30） （1）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （2）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 91,885 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制（H27:159,385 名→H30:156,994 名→R1:156,000 名（見込み））	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：58,694 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：（H29）157,791 名→（R1）156,000 名（見込み）	
	（1）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 28 年度以降、5 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（58,666 件（99.95%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （2）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,195 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H29:222 か所→H30:250 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医療経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった <table border="1" data-bbox="467 1384 612 1435">観察できた</table> → 指標：H29：222 か所→H30：250 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→H30：21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：19.8%→H30:20.4% 目標とする指標には到達しなかったが、県内の医療施設従事医師数（女性）の割合は増加したので、事業を継続していく。 （１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 2,961 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	交流会参加者数：119 名 ガイドブック作成：444 冊配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：19.8%→H30：20.4% 事業開始 1 年目で目標達成できなかったが、県内の医療施設従事医師数（女性）の割合は増加したので、事業を継続していく。 （1）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。 （2）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 19,911 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加 観察できなかった → 指標：H28：4 区域 観察できた	
	平成 30 年度の医師・歯科医師・薬剤師調査結果の公表後観察する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： 休日・夜間急患センターの運営数:22 ヶ所（H29）→22 ヶ所（H30） 在宅当番制の実施地区数:23 地区（H29）→17 地区（H30）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> →休日・夜間急患センター運営数の維持 指標：22 ヶ所（H29）→22 ヶ所（H30） →在宅当番制の実施地区数の維持 指標：23 地区（H29）→17 地区（H30）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。 アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加： (H29：3名→H30：4名)	
事業の内容 (当初計画)	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 奨学金貸与者数：5名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 奨学金貸与者数：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できなかった 観察できた → H29：3名→H30：4名 （１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 711,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.6→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 46 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H30.3：72.6% → H31.3：72.1% 観察できた （１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他	目標未達成の原因：就職説明会を行う学校が少ないため、説明会を行うように運営費の加算も併せて周知することで状況改善に努める。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 10,881 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人、H31.3：2,613 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名（H30、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：13 名（H30） ・ 看護教員養成講習会の受講者数：1 名（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった → 令和 3 年 11 月以降に看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査により確認	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 8,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な基礎的知識・技術を修得させることができたと考える。 また、本事業を継続的に実施することにより、専任教員の未受講率の抑制に繋がる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,139 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人） （R3.3:2,638）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修参加者：69 名（H30） ・ 新型コロナウイルス感染症のため、事業中止（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人 H31.3：2,613 → R3.3：2,640 人	
	（１）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民ニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上をさせることが目的であるがコロナ禍のため中止した。 （２）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H29 末：1,438 名→H30 末：1,550 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：80 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できなかった → 指標：1,438 名(H29 末) → 1,548 名(H30 末) 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他	目標未達成の原因等：講習会を修了できなかった者がいるため、目標人数に達しなかった。今後は、受講生への指導を適切に実施し、全員の修了による目標達成に努める。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 6.860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:833)	
事業の内容 (当初計画)	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：833 人(H29.12) → 860 人 (H30.7)	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 206,315 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H28:8.6%→7.6%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,352 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：11 人 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：65 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：156 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29) 観察できた （１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,807 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,924 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 参考指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29) 観察できた	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 40,359 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名、63 施設、H29：2,643 名、74 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名、77 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：H28:11.9% → H29：10.9% 観察できた	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 5,221 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%）	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③ 地区別復職応援セミナーの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：平成 29 年度①173 名、②43 名、③33 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：平成 30 年度①170 名、②41 名、③28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%） 観察できなかった 観察できた → 指標：62.7%(H29) → 50.2%（H30） ※ 本人の研修や就業に対する意思は強いものの、子育て等家庭の事情により研修が未修了となる又は研修を修了し技術の再習得ができて就業までつながらないケースが見受けられた。結果として目標未達成となったが、当該事業は県内の看護職員を確保する上で重要なものであるため今後も継続していく。 （１）事業の有効性 それぞれ定員を上回る申し込みがあり、離職した看護職員の職場復帰を促す施策としては、需要があり有効であると考えられる。 （２）事業の効率性 再就業を希望する子育て等により離職した看護職員に対して、最新の看護知識や復職を容易にする看護技術の研修を行うことで、効率よく看護職員の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 107,470 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（H30:889 人、R01：900 人、R02:1,008 人、R03:1,075 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人、H30:13,434 人、R01:13,500 人、R02:18,479 人、R03:18,500 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加 （R1:14,504 人、R2:18,479 人、R3:30,972 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：879 人(H29) → 909 人(R1) →1,008 人（R2） →1,545 人（R3）	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せに対応して利用者の利便性の向上を図り、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,288 円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 29 年度：4,770 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（平成 29 年度 2,095 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護の出前授業受講者数：3,043 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった → 指標：4,770 人（H29）→4,768 人（H30） 観察できた	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 36,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（R2 年度まで 1,271 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 派遣看護補助者数：28 名（H30）、25 名（R1）、9 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 派遣看護補助者数：28 名（H30）、25 名（R1）、9 名（R2）、9 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：1,209 名（～H29 末）→1,237 名（H30 末） →1,262 名（R1 末）→1,271 名（R2 末） →1,280 名（R3 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 48,304 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。	
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 110 名増加させる。	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：2 施設（4 棟）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：2 施設（4 棟）(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：114 名(H30)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：2 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 参考指標：H28：11.9% → H29：10.9% 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.43】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 255,064 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。 アウトカム指標：介護療養病床の減少	
事業の内容（当初計画）	介護療養病床の廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護療養病床転換 449 床 → 1,432 床	
アウトプット指標（達成値）	介護療養病床転換 1,432 床	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護保険法の改正により、平成 30 年 4 月 1 日から、介護療養病床の転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が設けられ、概ね計画的に転換整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95, 246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会：年 3 回開催 部会：年 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2 回開催 ・参入促進部会 : 2 回開催 ・環境改善・人材育成部会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 611 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）2018年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 104人参加 （2）街頭活動 H30.9.5～H30.9.22	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 がん教育等を通じた介護人材確保支援事業	【総事業費】 14,633 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	冊子などの啓発ツールを作成し中学校等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校に冊子等啓発ツールを配布	
アウトプット指標（達成値）	・小学生向け冊子 23,628 部配布 ・中学・高校生向け冊子 18,750 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護に関する理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。 （１）事業の有効性 冊子等の配付により県民等に介護に関する理解・知識が深まっている。 （２）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護に関する知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 10,207 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの3コース） H30:中学生7回、高校生7回 R1:中学生6回、高校生5回、大学生2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけが行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （1）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （2）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 30 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。	
	（1）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （2）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 介護人材養成・就職支援事業	【総事業費】 18,202 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターへの就職支援専門員の配置、就職支援、研修・職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した再就職の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職業紹介による介護職就業者数 55人	
アウトプット指標（達成値）	就職者数 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介、離職した介護福祉士届出制度による再就職の促進などにより、厳しい状況にある介護人材確保を改善する。観察できた→就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。	
	（１）事業の有効性 就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （２）事業の効率性 福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、研修や職業紹介などを一体的に実施することにより、効率的に就職支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催1回／年 受講者75人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1回 受講者 155人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 306 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成：50人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：12人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 主任介護支援専門員研修事業（介護支援専門員支援事業）	【総事業費】 12,885 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員研修対象者数：510人／年	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員研修（6日間×2コース） 対象：受講要件（一定の実務経験等）を満たしている地域包括支援センター職員及び介護支援専門員 受講者 558人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 観察できた→研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （１）事業の有効性 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （２）事業の効率性 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内4地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95, 246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者に対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 446 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1回 受講者：50人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催 受講者：40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,561 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業） 北九州市 福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県：180人 ・福岡市：100人 ・北九州市：80人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 139人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 4,367 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等のフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 1,706人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：52人 県：35人 福岡市：2人 北九州市：15人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：174人 県：86人 福岡市：30人 北九州市：58人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者 33人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 参加者 97人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,767 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 86人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 108人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （2）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 5,491 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ③看護職員：（県）160人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）100人、（北九州市）200人、（福岡市）100人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 91人、②薬剤師 194人、③看護職員 119人、④病院勤務の医師等の医療従事者（県）55人、（政令市）187人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。	
	観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 認知症介護研修事業	【総事業費】 22,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計 384 人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計 474 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向け研修及び中堅者向け研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	初任者向け 県内4地区×2回開催 中堅職員向け 2回開催 スキルアップ研修 4回開催 合計788人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことに資する。 観察できた→本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （2）事業の効率性 介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護職に対して認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 4地区×1回開催 参加者206人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者148人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （２）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり 事業	【総事業費】 685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95, 246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内 4 地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修：4 ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （２）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座事業	【総事業費】 10,583 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に対する正しい知識の習得等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 17回開催 参加者合計 2,480人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 1,224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県作業療法協会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 2回開催 参加者259人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 732 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95, 246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 2 回開催 参加者 143 人 ・現任者向け 2 回開催 参加者 145 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 介護予防市町村支援事業	【総事業費】 3,794 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・市町村に派遣するリハビリ職の登録 ・リハビリ職の派遣調整 ・説明会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくる	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリ専門職の登録 登録者数 379 人 ・研修会 対象：市町村、保健福祉（環境）事務所、介護予防支援センター 参加者 122 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 観察できた→本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣の仕組みをつくることで、地域における効果的な介護予防が推進されている。 （２）事業の効率性 市町村の介護予防事業を指導・助言するリハビリ職の広域派遣により、効果的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 地域ケア会議支援事業	【総事業費】 2,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：300人 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：240人	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 579人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （1）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （2）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 介護予防指導者育成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	糸島市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：5回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会 対象：作業療法士、理学療法士 1回開催 参加者77人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職が介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民主体の通いの場を支援できる体制の構築を図る。 観察できた→本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 糸島市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 20,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、うきは市	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区別会議、市町村研修会、市民後見人に関する研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 9市で開催 参加者474人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 5市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 4市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 8市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 4地区×1回開催 参加者122人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 7,421 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、24会場で実施 研修の受講者数 R1:182人、R2:143人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。	
	観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 2,376 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取り組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に1回実施。	
アウトプット指標（達成値）	事例募集・選考・表彰 H30:1回実施 R1:1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰、その取り組みの公開、他の介護事業所への周知により、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を図り、介護人材の確保や定着促進に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業	【総事業費】 1,494 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に2回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉施設人材定着支援セミナー H30:2回開催 R1:2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉施設や事業所の役職員がマネジメントを学ぶことにより介護職員の職場環境整備を図り定着率の向上に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護福祉施設や事業所の役職員に対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 86,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30 50台／年（例：10施設、1施設5機器まで）の導入 R1 14事業所、各5台ずつの導入を想定 R2 ・介護ロボット導入支援 14事業所、各10台ずつの導入を想定 ・通信環境整備支援 2事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	H30:26施設120台 R1:48施設174台 R2・ロボット導入 100事業所728台 ・通信環境整備 41事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 18,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催：24回 アドバイザーの派遣：30回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー開催 24回 ・アドバイザーの派遣 30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による確かな人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （２）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		